

## 令和6年6月松伏町議会定例会提出議案概要

### 議案第26号

#### 松伏町監査委員の選任について

##### 1 趣旨

松伏町監査委員橋本雄二氏の任期は、令和6年6月19日で満了となるが、後任として浅野要二氏を同委員に選任することについて同意を求めるもの

##### 2 内容

- (1) 住 所 ○○○○○○○○
- (2) 氏 名 浅野 要二 (あさの ようじ)
- (3) 生年月日 ○○○○○○○○

##### 3 任期

令和6年6月20日から令和10年6月19日まで

### 議案第27号

#### 松伏町税条例の一部を改正する条例

##### 1 趣旨

地方税法及び私立学校法の一部改正に伴い、規定の整備をするための条例の改正

##### 2 内容

- (1) 寄附金税額控除の見直しに関する規定の整備 (第34条の7関係)  
地方税法の一部改正により、公益信託に係る寄附金税額控除が見直されたことに伴う規定の整備
- (2) 引用条項に関する規定の整備 (第56条関係)  
私立学校法の一部改正により、条例中引用している条項が移動したことに伴う規定の整備
- (3) その他規定の整備

##### 3 施行期日等

###### (1) 施行期日

公益信託に関する法律 (令和6年法律第30号) の施行の日の属する年の翌年の1月1日。ただし、2 (2) は、令和7年4月1日

###### (2) 経過措置

所得税法等の一部を改正する法律 (令和6年法律第8号) 附則第3条第1項の規定の適用がある場合における2 (1) について、必要な経過措置を講ずる。

### 議案第28号

#### 松伏町下水道条例の一部を改正する条例

##### 1 趣旨

公共下水道の使用料の額を改定するための条例の改正

##### 2 内容

公共下水道の使用料の額の改定 (別表関係)

公共下水道の使用料のうち一般汚水に係る使用料の額を次のとおり改定する。

種 別	1月当たりの汚水量	現 行	改 正 後
	10立方メートルまで (基本料金)	850円	900円
	10立方メートルを超	1立方メートル当	1立方メートル当

一般汚水	え20立方メートルまで(超過料金)	たり100円	たり110円
	20立方メートルを超え30立方メートルまで(超過料金)	1立方メートル当たり110円	1立方メートル当たり120円
	30立方メートルを超え50立方メートルまで(超過料金)	1立方メートル当たり140円	1立方メートル当たり150円
	50立方メートルを超える分(超過料金)	1立方メートル当たり180円	1立方メートル当たり190円

※ 上記により算定された額に100分の110を乗じて得た額が使用料となる。

### 3 施行期日等

#### (1) 施行期日

令和6年12月1日

#### (2) 経過措置

2は、令和7年2月1日以後に使用料の支払いを受ける権利の確定されるものに係る使用料について適用し、同日前に使用料の支払いを受ける権利の確定されたものに係る使用料については、なお従前の例による。

## 議案第29号

### 松伏町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

#### 1 趣旨

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所A型等における保育士又は保育従事者の配置基準を見直すための条例の改正

#### 2 内容

小規模保育事業所A型等における保育士又は保育従事者の配置基準の見直し(第29条、第31条、第44条及び第47条関係)

区 分	現 行	改 正 後
満3歳以上満4歳に満たない児童	おおむね <u>20人</u> につき1人	おおむね <u>15人</u> につき1人
満4歳以上の児童	おおむね <u>30人</u> につき1人	おおむね <u>25人</u> につき1人

### 3 施行期日

公布の日

## 議案第30号

### 令和6年度松伏町一般会計補正予算(第1号)

1 当初予算額	9, 172, 000千円
2 補正予算額	363, 601千円
3 合 計	9, 535, 601千円